

- 1 監査区分 令和5年度財政援助団体等監査
- 2 監査対象機関 こども政策課
- 3 対象事務 指定管理者管理委託料に係る事務
- 4 監査実施年月日 令和5年11月28日
- 5 監査結果報告書の日付 令和5年12月21日

注意事項	措置結果
(1) 募集要項について	
ア 「指定管理者制度の運用の指針」で募集要項に記載すると定められた事項の記載がないもの	令和6年3月12日 次回募集時には記載します。
(2) 基本協定書について	
ア 「指定管理者制度の運用の指針」で基本協定書に記載すると定められた「利用料金の減免に関する事項」の記載がないもの	令和6年3月12日 次回基本協定には記載します。
イ 基本協定書第42条において、書面により行うと定められた申出を口頭で行っているもの	令和6年3月12日 今後は書面で行います。
(3) モニタリングについて	
ア モニタリングについて、「指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価マニュアル」及び基本協定書において定められた実施回数を下回っているもの	令和6年3月12日 今後はマニュアル及び基本協定書に定められた回数を遵守します。
(4) 謝礼金について	
ア 標準単価表を採用しない謝礼金について、財政課と金額の調整を行うにあたり、口頭のみで行っているもの	令和6年3月12日 今後は書面での調整を行います。
(5) 施設利用報告書について	
ア 実績報告書の作成日と収受日が前後しているもの	令和6年3月12日 今後はこのようなことがないよう、チェック体制を強化します。

- 1 監査区分 令和5年度財政援助団体等監査
- 2 監査対象機関 特定非営利活動法人 オキナワ・ハンズオン・エヌピーオー
- 3 対象事務 指定管理者管理委託料に係る事務
- 4 監査実施年月日 令和5年11月28日
- 5 監査結果報告書の日付 令和5年12月21日

是正事項	措置結果
(1) 経理事務について	
ア 予算を管理している帳簿において、令和5年4月及び5月に支払い実績があるものを令和4年同月と混在し記載しているもの	令和5年11月29日 日付の西暦を記載し、混在しないように再確認の徹底
イ 予算を管理している帳簿と領収書等の金額等の記載内容が相違しているもの	令和5年11月29日 今後、相違のないよう再確認の徹底
ウ 予算を管理している帳簿において、他団体より受け入れた収入の金額等が誤っているもの	令和5年11月29日 今後、相違のないよう再確認の徹底
エ 支払の根拠となる書類を紛失しているもの	令和5年11月20日 今後、紛失のないよう再確認の徹底
オ 令和4年度使用分ではない光熱水費を、令和4年度分として計上しているもの	令和5年11月29日 事業年度で発生したものは、その年度で計上する
カ 毎月払いをしている拠出金について、予算を管理している帳簿に毎月記載せず、一括で記載しているもの	令和6年3月15日 月ごとの記載方法に変更
(2) 施設使用について	
ア 減免対象ではない施設利用について、減免処理をしているもの	令和5年11月29日 こども政策課へ措置について確認し、前年度分のため徴収はしない形での対応。全職員で減免一覧表の再確認を実施
(3) 貸金台帳について	
ア 各項目の計算式に誤りがあるもの	令和5年11月27日 計算式の誤り箇所を確認し修正
注意事項	措置結果
(1) 経理事務について	
ア 備品となる物品の購入を消耗品費より支出しているもの	令和5年11月29日 今年度より、区別を明確にし経理処理を行う
イ 予算を管理している帳簿に記載の日付と、通帳や領収書に記載の日付けが相違しているもの	令和5年11月29日 日付の修正。相違のないよう再確認の徹底

(2) 施設利用について	
ア 減免による施設の利用があるものの、施設利用報告書にその記載がないもの	令和5年12月5日 こども政策課へ措置について確認し、今年度11月分から減免による施設利用の報告を記載。全職員へ施設利用報告書の書き方について再共有。
イ 施設利用事項の変更申請をせずに、利用時間を変更しているもの	令和5年11月29日 変更申請の段取りを全職員で確認
(3) 備品台帳について	
ア 登録すべき物品の備品登録が漏れているもの	令和6年11月30日 漏れの記入を行い、備品台帳の見直しを実施

- 1 監査区分 令和5年度財政援助団体等監査
- 2 監査対象機関 一般社団法人 まちづくりうらそえ
- 3 対象事務 指定管理者管理委託料に係る事務
- 4 監査実施年月日 令和5年11月28日
- 5 監査結果報告書の日付 令和5年12月21日

注意事項	措置結果
(1) 施設利用料報告書について	令和5年11月29日
ア 累計金額、合計金額、利用金額及び減免金額の記載に誤りのあるもの	複数体制のチェック機能強化を図ることとした。
(2) 決算書について	令和5年11月29日
ア 決算書の給料（基本給）に超勤手当を重複して記載しているもの	複数体制のチェック機能強化を図ることとした。